

酪農制度改革に関する政策提案

平成29年2月9日
全国農業協同組合中央会

昨年11月に農業競争力強化プログラムにおいて、「牛乳・乳製品の生産・流通等の改革」がとりまとめられた。そのなかで、指定生乳生産者団体（以下、指定団体）が今後とも適切に機能発揮することが極めて重要としたうえで、加工原料乳生産者補給金（以下、補給金）制度を現行の指定団体のみに交付する仕組みから対象者を拡大する仕組みへ見直すこととしている。

政府は、補給金制度に関する内容を「畜産経営の安定に関する法律」に盛り込み、恒久的な制度としたうえで、「加工原料乳生産者補給金等暫定措置法」を廃止する方向で、今国会に上程する法案の検討をすすめている。

補給金制度を含む、酪農制度改革については、指定団体の機能発揮と強化を基本に、消費者への牛乳・乳製品の安定供給と酪農所得の増大を実現できるものとする必要がある。また、その検討に当たっては、農業競争力強化プログラムに基づき、関係者の意見を聞き、十分な調整を行い、広く関係者が理解できるようにする必要がある。

記

1. 競争力ある生乳生産構造等を確立できる制度改革の具体化

- ① 消費者ニーズに応じた牛乳・乳製品の安定供給の確保と、国際化等の影響を受けない競争力ある生乳生産・加工・流通構造を構築できる制度改革を行うこと。
- ② その改革は、指定団体等への補給金交付を通じ、「需給と価格の安定」と「国産牛乳・乳製品の価値拡大・需要開拓」を両輪にすすめ、酪農経営の安定・所得増大がはかれるものとし、その目的を法律等で明確にすること。

2. 指定団体の機能発揮・強化が担保できる制度の確立

① 指定団体の機能強化がはかれる制度的位置付けの確保

指定団体の機能強化がはかれるよう、引き続き、指定団体を法的に位置付け、全量委託などにより機能発揮できるようにすること。

② **新たな補給金対象者と指定団体のイコルフットィングの確保**
飲用向けと乳製品向けの適切な調整を行うための販売計画等の要件は、新たな補給金対象者と指定団体と同様のものとする。

③ **指定団体における自己改革の促進**
指定団体は、機能強化に向け、生乳受託業務の合理化（業務推進計画）を着実に実施するとともに、国は、その取組みを引き続き支援・促進すること。

3. 需給安定・合理的な乳価形成の仕組みの強化

① **販売計画の仕組みの厳格化**
飲用向けと乳製品向けの調整の実効性を担保するため、国によるきめ細かい厳格なチェックと、適正な交付基準の設定を行うこと。

② **取引安定化と付加価値拡大に繋がる取引の促進**
○ 部分委託は、酪農所得の増大の観点から、全量無条件委託による指定団体の機能発揮を前提に、酪農家の創意工夫による国産乳製品等の価値拡大がはかれるものとする。

○ 取引の安定や消費者への安全・安心な牛乳・乳製品の供給を確保するため、適切な契約の締結や品質確保等を推進すること。

③ **国による万全な需給安定の仕組みの構築**
補給金対象者の拡大により取引が多様化するなかで、適切な需給調整を行うため、国による万全な需給安定の仕組みを構築すること。

4. 牛乳・乳製品の安定供給体制の構築

消費者ニーズに応じた牛乳・乳製品の安定供給をはかるため、国内の生産基盤の維持・強化、特色ある牛乳・乳製品の拡大、流通の合理化、国家貿易の維持と運営改善等をすすめること。

5. 国際情勢等をふまえた酪農経営安定対策の拡充など

安心して酪農経営の発展がはかれるよう、今後の国際化や需給状況をふまえた政策を確立すること。

6. 国産牛乳・乳製品の価値拡大・需要開拓の推進

- ① 国際競争力の強化と、消費者に対する安全・安心な国産牛乳・乳製品の安定供給を確保するため、GAPやHACCPの取得に向けた取り組みをすすめること。
- ② 酪農・乳業の発展をはかるため、地理的表示（GI）など知的財産を活用したブランド化、国産生乳の品質や高い加工技術を活かした商品の開発など、特色ある牛乳・乳製品の生産拡大を促進すること。
- ③ 合理的な価格形成をはかるため、不当廉売の取り締まりの強化、量販店の再編等に対応した指定団体の乳価交渉力の強化、中小乳業の再編、消費者の理解醸成等をすすめること。